

時津町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の利用に関するキャンセルポリシー

- 1 施設への利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更・キャンセルについては、原則、予約日**前日(23:59)**までに、総合支援システム(以下、「システム」という。)によりキャンセルの処理を完了してください。システムによりキャンセル処理ができない場合は、予約をした施設へ**お問合わせ**ください。
※問合せ可能時間は、各施設の問合せ可能時間によります。
- 3 施設側では予約に基づいて、お子様をお預かりする準備を整えているため、キャンセルが起らないよう予約してください。
- 4 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
 - ①利用日前日まで発熱(37.5 度以上)があった場合
 - ②利用日当日に発熱(37.5 度以上)がある場合
 - ③ご家族が感染症にかかっている場合
 - ④発熱はなくても体調の崩れが見られる場合
- 5 利用日**当日(0:00)以降**のキャンセルについては、利用可能時間枠(上限 10 時間/月)は利用したものとして減算されます。
また、キャンセル料金(予定利用料分)が発生する場合があります※。
- 6 無断キャンセルは保育施設や他の利用者への迷惑となりますのでお避け下さい。
- 7 無断キャンセル、度重なる予定変更**又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には**、利用をお断りする場合があります。
- 8 利用料金の算定については利用開始予定時刻から利用終了予定時刻までの間で計算されます。そのため、利用開始時刻を過ぎてからお預かりした場合でも、利用開始予定時刻から料金が計算されます。また、お迎えが予定の時刻より早まった場合でも、利用終了予定時刻までの間で計算されます。
- 9 キャンセルの取り扱いについては、別表をご参照ください。

※キャンセル料金の発生有無及びキャンセル料金額については、施設ごとに異なります。

各施設のキャンセルポリシーを確認ください。